

◇平成 23(2010)年9月9日 定例会質疑

No.134 灰垣和美議員

先ほど、山口議員のほうから、平成15年に前市長が公約を出されて、今日に至るまでの経過、経緯はご報告いただきました。詳しく、改めて認識をさせてもらいました。また、一定の整理をするための質問もあったかなというふうに思います。敬意をあらわしたいと思います。

私のほうから、1点、お聞きします。

先ほどから出ている、138億3,000万円をかけてこの土地を購入する必要性があるのか、この1点を、まずお聞かせください。

No.135 市長公室長（乾博）

灰垣議員の、当公園の必要性についてのお尋ねということでございます。本公園の必要性についてのお尋ねでございますけれども、本市の公園面積につきましては、市民1人当たり約4.83平方メートルと、都市公園法施行令の基準に比べまして、都市公園法施行令では約10平米と定められておりますので、その半分にも満たない状況でございます。的確な機会をとらえ、公園の整備を図ることが重要な課題であると考えてございます。

当該地につきましては、弥生時代の貴重な安満遺跡が存在し、史跡指定地につきましては史跡公園として整備することで、遺跡の保存、継承を図ることが重要であると考えております。一方、防災上の観点では、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震でも、公園の防災上の有効性が十分認識されており、また過日の東日本大震災を受けて防災機能の充実について強く認識したことから、当該公園整備につきましては、防災機能を高めた公園として整備することが望ましいと考えてございます。

また、当該地は摂津峡公園、萩谷総合公園に次ぐ広大な面積を有しておるところでございます。その立地につきましては、本市の中核機能が集積する市中心部に位置し、広域緊急交通路である国道170号や171号、地域緊急交通路である府道伏見柳谷高槻線に近いという交通の要衝でもございます。これは、災害時におけるさまざまな防災活動の拠点としてふさわしいと考えておるところでございます。したがって、その地の利を生かし、北部総合防災拠点である古曽部防災公園や、南部の総合防災拠点である総合スポーツセンターの機能である総合物流拠点と連携し、ボランティアや救援部隊、警察、消防、救援の拠点機能を持つ本市中心部の総合防災拠点として整備を進めたいと考えておるところでございます。

また、本市の災害時における広域避難地は、市域に偏在しておりまして、当該地周辺には準広域避難地のみで、都市公園も少ないことから、より防災機能を高めるためには、地

域における広域避難地が必要であると考えておるところでございます。これらを総合的に勘案いたしまして、当該地を防災公園として整備することが必要不可欠であると考えているところでございます。

以上でございます。

No.136 灰垣和美議員

るる必要性のすべてを述べていただいたような感じですがけれども、そもそもこの地は京都大学の農場で、昭和3年、この農場が開園されたときに弥生時代の遺跡が発見されております。その後、史跡指定の答申を受けて、長年にわたる本事業の取り組み、このたび一定のめどが立ったということに対して、私は安堵しているところです。

京大農場内における弥生時代の集落遺構を包含する安満遺跡の実態が明らかになって、歴史遺産のまち高槻の新たな構想に夢が広がってくると思い描いております。また、防災公園街区整備事業として防災設備を備えた公園として整備されていくことに、このたびの東日本大震災、また台風12号等の実態を見るときには必要であるのかというふうに私は思っています。

先日、9月4日に、今、日本を代表する防災の権威である、皆さんもご存じの河田恵昭教授の講演会に赴きました。先生も、当該地は防災公園として整備されるにはもってこの場所であると、このようにおっしゃってました。歴史遺産の保存、公開と相まって、防災公園を整備するということに対して、また先ほど来ご答弁がありました、これを破棄すれば3者の枠組みの破綻ということにも至ると、また、そういう相手もいるということを考えれば、我が党もこのことに対しては了とするところでございます。

しかし、本来このような案件は、先ほどお話もありました、上面利用と一体で議論する、これが本来であるというふうに私は思っておりますけれども、いかがでしょうか。

上面利用についての考えとして、去る8月5日、先ほどからございました史跡整備等特別委員会で改めて行政案の3つの案が発表されました。それぞれ行政案選出に当たっての理由はいろいろあると思っておりますけれども、これらをどう絞り込もうとしているのか。外部組織を立ち上げるという話もあります。そして、学識経験者、また市民の声も聞くと。そして、今年度末にめどを決定されていくという答弁でした。しかし、余りにもこの3案は一貫性がないというふうに私は思います。また、この重要案件に、先ほどもありましたけれども、市長自身の決意といいますか、姿勢が見えてこない、ここが私は問題だと思っております。まず、市長みずからの意見を出して、また先ほどから、これもおっしゃってました、意思決定をする中で、また、その上で各界各層からの意見を参考にするべきであると、このように思いますけれども、いかがでしょうか。

以上です。

No.137 市長（濱田剛史）

私は、市民の皆様とともに、このまちを住みやすきナンバーワンのまちにしたいとの強い思いで市長に就任させていただきました。この上面利用に関しましても、当該地を都市公園として整備するため、まず本市として、この用地を担保し、高槻の宝である貴重な遺跡を保存するとともに、市民の憩いの場として、また災害時の重要な防災拠点として整備することにより、市民の安全・安心をさらに高めるため、議員各位を初め、市民の皆さんの声を広くお聞きしながら決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

No.138 灰垣和美議員

想定内の答弁でございます。通常、例えば工場をつくる、土地があつてそこに建てる。事務所を建てます、土地とセットで建てます。家を建てるから土地があるわけです。セットであるのが本来であるというふうに思ってます。濱田市長は、この9月で就任5か月を迎えられますけれども、36万市民は市長の若い力、またエネルギーな発想、そういうのを求めているんじゃないかというふうに私は思ってます。また、本市始まって以来の民間市長であるということ。今、答弁にもありましたけれども、市長の候補として決断されたときには、ご自分のご苦勞も含めて、それを36万市民の皆さんのために同じように苦勞すると。そのために、その経験を生かして市政運営を担っていくんだと施政方針でも述べられたように思います。

この5か月を振り返って、その志、また思い、魂というものを我々が期待しております。公明党議員団としても、濱田市長に大きな期待をしているがゆえに、こういった質問をさせていただいた次第でございます。詳細は委員会でも議論をしてもらうことになると思えますけれども、あえて私は辛口の質問をさせていただいたつもりでございます。どうか、濱田市長におかれましては、今後、市政運営にしっかりと取り組んでいただけることをご期待申し上げまして質問を終わります。

以上です。